

ひたちなか市教育委員会会議録

平成29年 第9回 ひたちなか市教育委員会8月定例会 会議録					
平成29年8月8日		開会 午後2時00分		閉会 午後3時00分	
○場 所	企業合同庁舎 大会議室				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 白石 愛子
○欠席委員					
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			根本 宣好	出席
	参事兼総務課長			湯浅 博人	出席
	総務課文化財室長			千葉 美恵子	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	参事兼指導課長			関口 拓生	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			小澤 功	出席
	参事兼青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
○事務局員	総務課係長			狩谷 智則	出席
	総務課主幹			黒澤 一彦	出席
○議 事					
1 報告事項	(1)	洋上学習の報告及び自然体験キャンプの実施について【公開】			
2 その他	(1)	ひたちなか市指定文化財有形文化財（考古資料）指定申請にかかる諮問について【公開】			
	(2)	ひたちなか市指定文化財無形民俗有形文化財指定申請にかかる諮問について【公開】			

平成29年第9回ひたちなか市
教育委員会8月定例会会議録

開会 14:00

教育長 (開会宣言)

報告事項(1) 洋上学習の報告及び自然体験キャンプの実施について

青少年課長 それでは「平成29年度 第27回 ひたちなか市洋上学習」の報告をいたします。「出あい ふれあい 学びあい みんなでつくろう 思い出の旅」をスローガンとしまして、7月23日(日)から27日(木)まで4泊5日の日程で、大洗港からのフェリーを利用して北海道を訪問してまいりました。参加児童は、当日1名のキャンセルがあったため、215名(男子107名、女子108名)であり、申込み状況としては、募集人数216名のところ昨年度より多い263名の応募(倍率1.22倍)がありました。指導員は、教職員12名、医師1名、・看護師2名、一般ボランティア8名(うち高校生会5名)、教育長をはじめとする市職員7名、総勢30名が随行いたしました。今年度は、高校生会OGの看護師1名が増員となり、看護師2名体制で臨みました。

主な日程としまして、1日目(23日)は、15時15分に松戸体育館で出航式を行った後、バスで大洗港へ向かい、17時にさんふらわあ ふらのに乗船しました。船内で夕食をとった後、19時45分で大洗港を出港しました。

2日目(24日)は、船内活動としまして、デッキ見学・操舵室見学を行い、13時30分、苫小牧港に到着しました。下船後、バスで苫小牧市のノーザンホースパークに向かいました。ここは、馬とのふれあいや北海道の豊かな自然を味わえる馬と自然のテーマパークで、広大な牧場が見渡せる馬見の丘からは、北海道ならではのスケールの大きい風景を楽しみました。こちらは、班ごとの自由行動です。夜は、定山溪温泉の万世閣ミリオーネに宿泊しました。今年度は移動距離等を考慮し、同じホテルに連泊いたしました。

3日目(25日)は、洋上学習で初めて石狩市を訪問しました。300年以上前、徳川光圀公の命により蝦夷地探検の目的で那珂湊港から快風丸という船がここ石狩に向けて出港し、現地のアイヌの人たちと交流を行ったと伝えられており、その時の様子を石狩市郷土研究会や石狩ガイドボランティアの方々からお話を聞き、学習をしました。また、現地の子どもたちと石狩シャケサンバという踊りを踊って交流を深めました。その後、小樽市に向かい、

小樽運河食堂で昼食をとった後、午後は小グループ行動で市内を散策し、お土産などを購入し、ホテルに戻って宿泊しました。

4日目(26日)は、午前中、札幌市にあります北海道開拓の村を見学し、サッポロビール園でジンギスカンの昼食をとりました。午後は、白老ポロトコタンでアイヌ民族文化についての講話や踊りを見学し、17時に苫小牧港からフェリーに乗って大洗港に向かいました。台風の影響でうねりが強く、船酔いのお子さんも多かったようです。

5日目(27日)は、船内活動として寄せ書きづくりや感想文づくりをして、12時30分に大洗港に到着、バスで松戸体育館に向かい、15時過ぎに解団式を行いました。

因みに、子どもたちは1つの班に12名、男子9班、女子9班でそれぞれ班長、副班長、生活係、入浴係、学習係、保健係と役割を分担しまして、指導員の指導を受け協力して生活をしました。子どもたちが選んだ「思い出のベスト3」では、1位が小樽市散策、2位がホテルでの生活、3位はフェリーでの生活が選ばれました。このほか、洋上学習の特設サイトや動画を掲載しまして、いずれも多くアクセスをいただいたところです。

続きまして、自然体験キャンプについて、ご説明いたします。

自然の中で共同生活を体験することにより、仲間と過ごす楽しさ、協力することの大切さ、忍耐力、自立心、物を大切にできる心などを培うことを目的としまして、毎年実施しております。主催は、ひたちなか市自然体験キャンプ実行委員会、後援は勝田ロータリークラブです。勝田ロータリークラブからは、毎年子どもたちが被る帽子の費用をいただいています。

日時は、8月17日(木)から19日(土)までの2泊3日、場所は、茨城県立里美野外活動センターにおいて実施を予定しております。

参加対象は、市内の小学校5、6年生、募集人員は100名、参加負担金は昨年度の6,500円を1,000円アップしまして7,500円としております。100名募集したことに対し、7月31日現在で男子59名、女子30名、計89名の参加申込があり、昨年度(男子44名、女子60名、計104名)とは対照的に女子より男子が多くなっています。このため、班編成は男子6班、女子3班、計9班で実施する予定です。なお、8月5日(土)、ワークプラザ勝田において参加者及び保護者説明会を開催し、参加児童の顔合わせや係決めを行いました。キャンプの活動内容としましては、レクリエーションやロープアドベンチャー、キャンプファイアーなどを予定しております。

また、指導員としまして、市レクリエーション協会から3名、ひたちなかユネスコ協会から3名、高校生会から10名、高校生会OG1名、一般ボランティア3名、看護師2名のほか、事務局として市職員等6名、計28名が随

行いたします。

なお、キャンプの様子については、洋上学習同様、特設サイトにアップして公開する予定です。

【質疑，意見等】

教 育 長

洋上学習には私も5日間参加させていただきました。子どもたちは、みんなそれぞれの学校から集まって1つの班に12人という班編成の中で参加していました。違う学校の子同士の班編成なので、最初は戸惑う様子もあったと思いますが、そこを乗り越えていくところに意味があるのでは、と感じています。また、最近の傾向として、社会性の面での課題、自由気ままな行動をとってみんなに合わせるのが難しい、という子ども若干みられたように感じています。こうした集団行動、必要な体験を重ねることによって社会性を育てることになると思っていますので、これからも大事にしていかなければならないと考えています。自然体験キャンプの方は、どちらかというと普段あるべきものがない、という状況をつくって、共同生活を通して様々な体験をしていく、というものですが、今年度も食器づくりは予定していますか。

青少年課長

はい。今年度も竹から食器やお箸を作る予定です。

教 育 長

子どもたちにとって、普段使わないナイフを使って削ったりすることは危険が伴うので指導が必要ですが、こうした作業や食事をつくったりする作業は、貴重な体験だと思います。

小田島委員

石狩市で（光圀公が派遣した）快風丸にまつわる歴史についてお話を聞いた、ということで、大変興味深いお話だと思いますが、子どもたちの反応は如何だったのですか。

教 育 長

子どもたちにとって、江戸時代を想起するのは、少し難しかったようです。もう少し事前に学習させておくとうよかったのでは、という感じはしました。ただ、子どもたちにとって、何年後に思い返した時に、石狩市での思い出として記憶に残るのではないかと期待しています。

小田島委員

子どもたちにとっては、そういう歴史的なことにふれる貴重な機会だったので、下調べは大事だったと思いますが、観光的な気分で行くとなかなか難しいかもしれませんね。

青少年課長

配布した洋上学習のパンフレットには、子どもたちの事前学習として訪問先を紹介する頁の中で、石狩市のことを書いて載せておきまして、感想文の中にも石狩市の様子を書いたお子さんが何人かいました。

小田島委員

江戸時代の航海ですから、当時としては大変なことだったと思いますが、航路としては津軽海峡を渡っていったわけですか。

教 育 長

石狩の方に入るわけですから、恐らく渡っていったと思います。快風丸は当時として最も大きい船だったようですが、大変な旅だったと思います。

青少年課長 当時の記録によれば、2月3日に那珂湊港を出港し、6月6日、松前に到着、6月24日に松前を出港し、3日かかりで石狩に到着したようです。それから40日程度、蝦夷地に滞在した後、8月6日に那珂湊港に出港、松前を経由し、那珂湊港に到着したのが12月27日だったそうです。

その他（1）ひたちなか市指定有形文化財（考古資料）指定申請に係る諮問について

（2）ひたちなか市指定無形民俗文化財指定申請に係る諮問について

* 関連する項目なので一括説明。

文化財室長 文化財については、平成24年以降、指定が滞っておりましたが、数年ぶりに指定に向け準備が進められる運びとなりました。8月22日の市文化財保護審議会へ今回2件諮問をかけたかと考えております。

まず、（1）の有形文化財（考古資料）について、概要説明いたします。

名称は、十五郎穴横穴墓群35号墓出土品一括としております。35号墓というところは未盗掘であったため、出土品もかなり保存状態が良く残されており、製作年代は奈良時代後期から平安時代初期と推定されています。

十五郎穴横穴墓群は、ご存じのように、現在その一部が県指定史跡になっておりますが、今回文化庁から指導を受け、横穴墓の分布範囲・基数の確定のほか、最古の横穴墓や横穴墓群築造展開のストーリー、そして虎塚古墳群とのかかわりを探るため、平成19年度から平成26年度にかけ十五郎穴横穴墓群の確認調査等が実施されました。十五郎穴横穴墓群の分布範囲については、中根字笠谷、^{かさや}館出、^{たてだし}指浜^{さしび}という3つの舌状台地の岩場のところに約1kmにわたって500基以上つくられたことがわかりました。そのうち県指定史跡になっているのが館出というところですが、その35号墓を調査した時に見つかったものがこちらの出土品です。

遺物は、玄室の外の部分の墓前域・羨道部から、土器である須恵器57点、砥石1点が出土し、墓域内である玄室からは土器1点、大刀1口（^{わらびてとう}蕨手刀）、刀子5口、鉄鏃19点、不明鉄製品1点、鉄釘181点が出土しました。このほか、玄室内からは人骨や、木が燃えて残ったような炭化物（材）、細かい漆片も出土しましたが、これらは指定外としております。

この中で蕨手刀は、城里町の高根古墳というところから出土した例がありますが、それに続いて県内で2例目の発見となっています。また、金銅製金具付刀子にいたっては、正倉院宝物に類例がみられるだけで、全国的に出土例がない非常に貴重な資料となっています。これらの遺物については、本日展示しておりますので、後でご覧いただきたいと思います。

続いて、（2）の無形民俗文化財について、概要説明いたします。

名称は、平磯三社祭であります。ひたちなか市でいう古くからのお祭りと言いますと、湊地区で行われている八朔祭りがあり、既に指定文化財となっていてかなり有名なお祭りですが、平磯におきましても、古くから伝えられている平磯三社祭というお祭りがあり、こちらを指定にかけたいと考えております。こちらのお祭りは、今までも候補になっておりましたが、笛の担い手がなくてお囃子をテープで流していたとか、保存会が立ち上がっていないため、どこが事務を行っているのかわからない、ということがあり、なかなか指定文化財にできなかった経緯があります。昨年、お祭りの担い手であります町内会の方々と話し合いまして、保存会を立ち上げることになりましたし、文化庁の補助を受けて平磯まつり囃子保存会ができ、生の演奏もできるようになりましたので、今回、指定文化財として諮問にかけたい、と考えております。

沿革としまして、平磯三社祭はアンバさまといわれる神様に起源していると伝えられています。江戸時代、平磯では鰹釣漁業が盛んに行われており、夏の暑い盛りの過酷な労働から、漁夫が骨休みするため津口神社境内にある大杉神社の小祠をかつぎ出しアンバさま大漁、アンバさま大漁と、かけ声も勇ましく町中をもみ歩いた、と伝えられ、^{きかつらいそぎ}酒列磯前神社、津口神社、起松神社の三社祭として、いろいろな取決め等のもとに始められた、とされています。

お祭りの流れについて概ね説明しますと、1日目は、神輿の渡御としまして、酒列磯前神社から神輿が出発し、これに獅子（ささら）、お囃子などを含めた行列、山車が供奉して町内を練り歩き、御仮屋には神輿が到着します。2日目は、神輿の還御としまして、御仮屋から神輿が出発して、1日目と同じように行列、山車が供奉し、酒列磯前神社に神輿が到着する、といった流れになっています。

こちらのお祭りは、本来、毎年行われるお祭りですが、なかなか資金面が大変なことから、近年は三年に一度の開催（本祭）となっています。直近でいいますと、昨年8月に開催されましたので、今回はその3年後に行われる予定です。

お配りした資料には、日程表、行列配置表と、昨年度開催された様子（写真）を添付しておりますが、今回、無形民俗文化財として、こちらのお祭りを一括して諮問にかけたいと考えております。

以上2件について、ご了承くださいませようお願いいたします。

（十五郎穴横穴墓群 35号墓出土品の展示確認後、質疑に入る）

【質疑、意見等】

- 小田島委員 説明の中で、「指定が滞っていた」という話がありましたが、それには諸事情があったと思いますけども、本来、こういうものは何年かに1回指定するとか、必要なものを早めにするとか、そういった決まりはあるのですか。例えば、震災の影響とかもあっていろいろな準備が遅れたのですか。
- 文化財室長 本来ならば、日々いろいろなところを巡回して、指定候補になるようなものを見つけておいて、それを文化財保護審議会の時に、委員さんに相談して、順次指定をかけ、保護していくべきところですが、実のところ、事務が追い付かない等の事情がありまして、指定が滞ってしまった次第です。
- 小田島委員 資料中に津神社と津口神社という2つの表記がありますが、これは別々の神社ですか。
- 文化財室長 2つとも同一の神社です。一般的には「津神社」の名称で呼ばれていますけれども、文献などでは「津口神社」と記載されています。
- 小田島委員 無形民俗文化財として指定するうえで、三年に一度開催のということは何か影響はありますか。全くとらわれなくて大丈夫ですか。
- 文化財室長 はい。そのお祭りが続く限り、影響はありません。今、全国的に問題になっているのは、後継者不足でありまして、国指定、県指定のものであっても、祭りが途絶えてしまって指定取り消しになった例が多くみられるようです。平磯三社祭については、地域で守っていきたい、ということで保存会も発足しておりますし、何年に一度ということにこだわりなく、その祭り自体を継承していただきたい、と考えております。
- 小田島委員 文化財に指定されると、例えば市からその団体等に対して、文化財を保護するための資金的な援助などはあるのですか。
- 文化財室長 文化財に指定された場合、市の関係団体であります文化財愛護協会に加盟していただければ、年にいくらか補助が受けられる仕組みになっております。
- 白石委員 十五郎穴へは、虎塚古墳や埋蔵文化財調査センターの林を抜けて歩いていくようになっていますが、見学はいつでも自由ですか。
- 文化財室長 はい。いつでも自由に見学できるようになっております。
- 白石委員 あそこは散策コースが自然のままなので、子どもたちにとってはきっと探検気分を楽しめると思いますが、ご高齢の方だと（道が整備されていないので）難しいように思います。もう少しPRすれば、見学者も増えるのでは、と思います。
- 総務課長 （十五郎穴については）今後、国の指定に向けて進めていきたいと考えていますが、国指定となれば財政的な支援が期待できますので、整備のあり方についても、検討が必要になってくると思います。ただ、それまでに時間はかかると思います。
- 文化財室長 説明について、1点補足させていただきます。

文化財に指定するまでの流れですが、今回の案件について教育委員会でご了承いただいたうえ、8月22日の文化財保護審議会に諮問をかけさせていただきます。その後、同審議会からの答申に基づいて、あらためて教育委員会に議案として提出させていただきます、そこで承認いただいて初めて文化財の指定として告示、という流れになります。

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 15:00